

感染症緊急経済対策

3密を避けるため、問い合わせは電話を、申請は郵送を推奨しています。

要申請 特別定額給付金

- 対象** 4月27日現在、住民基本台帳に記録されている方
- 支給額** 1人10万円
- 申請者** 世帯主
- 申請方法** **郵送** 申請書（5月27日から世帯主宛てに郵送します）に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証などのコピー）・振込先口座確認書類（金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳・キャッシュカードのコピー）を返信用封筒に同封して特別定額給付金事務局へ。
- オンライン** マイナンバーカード・対応のスマホ（またはカードリーダー）を用意し、総務省ポータルサイト「ぴったリサービス」へ。
※スマホの対応機種についてはご確認ください。
- 支給日** 原則申請審査が完了した日の翌週金曜日
※支給決定の通知は、口座への振り込みをもって代えさせていただきます。
- 申請期限** 8月27日（日）（消印有効・期間を過ぎた場合は、支給できなくなります。）

配偶者や親族からの暴力などを理由に 避難している方への支援

配偶者・親族からの暴力、性暴力被害、貧困その他の理由が複合的に重なり、住民票のある場所とは別の場所に避難している方で、事情により4月27日以前に今住んでいる場所に住民票を移すことができない方は、一定の要件を満たすことで、同伴者の分を含めて給付金を受け取れるようになります。該当の方は、特別定額給付金事務局へご相談ください。

給付金の詐欺にご注意ください

申請内容に不明な点があった場合は、市から問い合わせを行うことがあります。しかし、市や総務省などがATM操作依頼・手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
不審な電話がかかってきたら、蒲郡警察署（☎68-0110）または特別定額給付金事務局へご連絡ください。

特別定額給付金事務局 ☎66-1212

全世帯に マスク購入券 が届きます！

マスク不足への支援として、マスク購入券つきのはがきを全世帯に送ります。

販売について

自己負担額 1,500円（3層マスク、1箱50枚入り）※購入は1世帯1箱のみ

持ち物 マスク購入券つきのはがき

※販売期間・場所などの詳細は、はがきをご覧ください。



健康推進課 ☎67-1151